平成２９年（家）第２６５６号
本籍三重県鈴鹿市白子駅前１番、最後の住所三重県鈴鹿市白子本町13―38　バンベール白子1503
不在者　林　　幸宏
昭和44年１月１日生
平成30年５月30日失踪宣告審判確定
津家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２７９１号
本籍大阪府大阪市西区土佐堀２丁目62番地、最後の住所神戸市日吉町１丁目１番地
不在者　森本　信子
昭和５年１月12日生
平成30年５月29日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第３３５９号
国籍等朝鮮、最後の住所大阪市生野区巽南３丁目19番18号ニューハイム南巽303号
不在者　黄　　孝壽
西暦1969年４月５日生
平成30年５月29日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第３９４号
本籍愛媛県松山市西垣生町1535番地、最後の住所愛媛県松山市西垣生町1535番地
不在者　中矢　　伸
昭和27年10月23日生
平成30年５月30日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２７０号
本籍福岡県直方市神正町360番地、最後の住所福岡県直方市神正町１番48号
不在者　田代　一男
昭和５年２月18日生
平成30年５月29日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所直方支部裁判所書記官

平成２９年（家）第５８４号
本籍宮崎県延岡市松原町３丁目8931番地、最後の住所宮崎県延岡市松原町４丁目8887番地
不在者　松田　　寛
昭和13年９月28日生
平成30年５月29日失踪宣告審判確定
宮崎家庭裁判所延岡支部裁判所書記官

平成２９年（家）第２６９号
本籍沖縄県那覇市首里大名町３丁目33番地、最後の住所沖縄県那覇市首里大名町３丁目33番地
不在者　玉寄　長**英**
大正３年２月23日生
平成30年５月30日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２２５号
本籍沖縄県中頭郡北中城村字熱田188番地、最後の住所沖縄県中頭郡北中城村字熱田262番地
不在者　安里　ヨシ
明治38年６月６日生
平成30年５月26日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第４３１３号
本籍東京都足立区谷中２丁目５番、住所大阪府八尾市上之島町南３―40沢井文化204
申立人（失踪者）　佐藤　英雄
昭和22年２月28日生
平成30年５月30日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成３０年（家）第６７９号
本籍岡山県倉敷市連島町連島503番地１、住所大阪市西成区中開２―２―22中開エンビィマンション611号
申立人（失踪者）　宗　　政則
昭和29年３月18日生
平成30年５月29日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成３０年（へ）第１号
東京都あきる野市野辺1255番地
申立人　株式会社ＭＩＹＵＫＩ
代表者代表取締役　長谷川泰弘
申立人代理人弁護士　宮本　　督
同　森　　寿明
同　深井　麻里
同　溝口　哲史
同　竹下　博將
同　野口　敏彦
同　和田　暁斗
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月31日
平成30年６月１日　秋田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ024301
金額　146,583円
支払期日　平成29年11月30日
支払地　秋田市
支払場所　株式会社北都銀行秋田東支店
振出日　平成29年８月20日
振出地　秋田県潟上市天王字追分西32番地102
振出人　陸前株式会社　代表取締役　守　　幸男
受取人　白地
最終所持人　申立人

平成３０年（へ）第１号
名古屋市中区上前津１丁目４番５号
申立人　林物産株式会社
代表者代表取締役　林　　貴夫
申立人代理人弁護士　藤井　成俊
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月31日
平成30年６月１日　武蔵野簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＰＰ47185
金額　1,157,760円
支払期日　平成30年３月31日
支払地　東京都武蔵野市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行吉祥寺駅前支店
振出日　平成29年12月31日
振出地　東京都小平市
振出人　株式会社未来樹脂　代表取締役　荻原岳彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第２号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
千葉県いすみ市小沢236番地
申立人　田中　政三
権利の届出の終期　平成30年５月31日
平成30年６月４日　千葉一宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　いすみ市小澤字埋田230番
畑　72平方メートル
土地　いすみ市小澤字埋田231番
畑　201平方メートル
土地　いすみ市小澤字埋田232番
畑　99平方メートル
土地　いすみ市小澤字埋田233番
畑　29平方メートル
⑵登記年月日番号　千葉地方法務局いすみ出張所　大正８年９月29日受付第2810号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　大正８年９月29日金借により
権利者　安房郡北條町長須賀307番地
小谷　**盛**一

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第６９７号
東京都小平市美園町１―８―１―103、商業登記簿上の本店所在地東京都小平市小川西町５丁目30番９号205
債務者　アイツーウィナーズ株式会社
代表者代表取締役　伊藤　利加
１　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　夏子
４　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前11時20分
東京地方裁判所立川支部民事第４部